

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成20年8月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第36期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日） |
| 【会社名】 | 中小企業信用機構株式会社 |
| 【英訳名】 | CREDIT ORGANIZATION OF SMALL AND MEDIUM - SIZED ENTERPRISES CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西野 達也 |
| 【本店の所在の場所】 | 北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号 |
| 【電話番号】 | (093) 533 - 1115 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 岩下 征吾 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号 |
| 【電話番号】 | (093) 533 - 1115 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 岩下 征吾 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第36期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第35期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 |
| 営業収益(千円) | 316,830 | 2,041,973 |
| 経常損失(千円) | 3,874 | 738,960 |
| 四半期(当期)純損失(千円) | 37,349 | 1,187,122 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - |
| 資本金(千円) | 1,126,399 | 1,126,399 |
| 発行済株式総数(千株) | 15,739 | 15,739 |
| 純資産額(千円) | 502,690 | 540,373 |
| 総資産額(千円) | 7,426,729 | 10,319,635 |
| 1株当たり純資産額(円) | 32.68 | 35.13 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円) | 2.42 | 200.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | - | - |
| 自己資本比率(%) | 6.8 | 5.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,494,486 | 5,710,038 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 705,506 | 77,582 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,641,670 | 5,663,032 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 325,137 | 1,177,826 |
| 従業員数(人) | 33 | 24 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間におきまして、当社は従来の融資事業に加え、主たる営業基盤とすべく保証事業を本格稼動いたしました。なお、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間におきまして、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(人) | 33(15) |
|---------|--------|

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

営業収益の内訳

| 区 分 | 当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---------|---|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 融資事業 | 245,287 | 77.4 |
| 保証事業 | 69,423 | 21.9 |
| 業務委託手数料 | 1,139 | 0.4 |
| 預金利息 | 980 | 0.3 |
| 合計 | 316,830 | 100.0 |

<融資事業>

(1)営業収益の内訳

| 区 分 | 当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|-------|---|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 受取割引料 | 4,811 | 2.0 |
| 受取利息 | 239,274 | 97.5 |
| 手形貸付 | 86 | 0.0 |
| 証書貸付 | 221,200 | 90.2 |
| 担保貸付 | 17,987 | 7.3 |
| 受取手数料 | 1,201 | 0.5 |
| 合計 | 245,287 | 100.0 |

(2)商品別融資の増加高並びに減少高

| 区 分 | 当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日) | | | | | |
|--------|-----------------------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|--------|
| | 期首残高 (千円) | 増加高 (千円) | 減少高 (千円) | 内貸倒償却額 (千円) | 四半期末残高 (千円) | 構成比(%) |
| 商業手形割引 | 164,707 | 116,885 | 128,917 | - | 152,675 | 4.6 |
| 営業貸付金 | 5,744,264 | 402,638 | 2,978,776 | 34,613 | 3,168,126 | 95.4 |
| 手形貸付 | 11,539 | - | 763 | - | 10,776 | 0.3 |
| 証書貸付 | 4,745,485 | 402,638 | 2,491,223 | 34,613 | 2,656,900 | 80.0 |
| 担保貸付 | 987,238 | - | 486,790 | - | 500,448 | 15.1 |
| 合計 | 5,908,971 | 519,524 | 3,107,693 | 34,613 | 3,320,802 | 100.0 |

(注) 営業貸付金のうち、「手形貸付」及び「証書貸付」は保証人付無担保貸付であります。

(3)商業手形の内訳
 金額別残高

| 金額別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | | |
|------------------|-----------------------------|---------|--------|
| | 枚数(枚) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 50万円以下 | 102 | 30,946 | 20.3 |
| 50万円超～100万円以下 | 47 | 35,696 | 23.4 |
| 100万円超～200万円以下 | 21 | 31,158 | 20.4 |
| 200万円超～300万円以下 | 6 | 15,173 | 9.9 |
| 300万円超～400万円以下 | 1 | 3,591 | 2.3 |
| 400万円超～500万円以下 | 6 | 29,550 | 19.4 |
| 500万円超～1,000万円以下 | 1 | 6,560 | 4.3 |
| 1,000万円超 | - | - | - |
| 合計 | 184 | 152,675 | 100.0 |

期日別残高

| 期日別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | |
|-------|-----------------------------|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 1ヶ月以内 | 38,140 | 25.0 |
| 2ヶ月以内 | 35,163 | 23.0 |
| 3ヶ月以内 | 31,666 | 20.7 |
| 4ヶ月以内 | 34,454 | 22.6 |
| 5ヶ月以内 | 4,202 | 2.8 |
| 5ヶ月超 | 9,047 | 5.9 |
| 合計 | 152,675 | 100.0 |

業種別残高

| 業種別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | | |
|--------|-----------------------------|---------|--------|
| | 件数(件) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 建設業 | 44 | 58,873 | 38.6 |
| 総合工事業 | 6 | 6,949 | 4.6 |
| 職別工事業 | 20 | 22,563 | 14.8 |
| 設備工事業 | 18 | 29,359 | 19.2 |
| 製造業 | 21 | 37,920 | 24.8 |
| 卸・小売業 | 15 | 28,349 | 18.6 |
| 不動産業 | - | - | - |
| 運輸・倉庫業 | 7 | 21,763 | 14.3 |
| サービス業 | 6 | 4,644 | 3.0 |
| その他 | 2 | 1,124 | 0.7 |
| 合計 | 95 | 152,675 | 100.0 |

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準しております。
 2. 件数は顧客数であります。

(4)営業貸付金の内訳
 金額別残高

| 金額別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | | |
|------------------|-----------------------------|-----------|--------|
| | 件数(件) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 50万円以下 | 83 | 19,701 | 0.6 |
| 50万円超～100万円以下 | 90 | 67,131 | 2.1 |
| 100万円超～200万円以下 | 175 | 271,312 | 8.6 |
| 200万円超～300万円以下 | 143 | 346,239 | 10.9 |
| 300万円超～400万円以下 | 176 | 619,030 | 19.5 |
| 400万円超～500万円以下 | 98 | 435,592 | 13.8 |
| 500万円超～1,000万円以下 | 119 | 827,225 | 26.1 |
| 1,000万円超 | 27 | 581,893 | 18.4 |
| 合計 | 911 | 3,168,126 | 100.0 |

(注) 件数は顧客数であります。

期日別残高

| 期日別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | |
|-------|-----------------------------|--------|
| | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 1ヶ月以内 | 91,733 | 2.9 |
| 2ヶ月以内 | 62,651 | 2.0 |
| 3ヶ月以内 | 82,345 | 2.6 |
| 4ヶ月以内 | 78,813 | 2.5 |
| 5ヶ月以内 | 56,766 | 1.8 |
| 5ヶ月超 | 2,795,815 | 88.2 |
| 合計 | 3,168,126 | 100.0 |

業種別残高

| 業種別 | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | | |
|--------|-----------------------------|-----------|--------|
| | 件数(件) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 建設業 | 422 | 1,335,125 | 42.1 |
| 総合工事業 | 130 | 460,025 | 14.5 |
| 職別工事業 | 178 | 546,235 | 17.2 |
| 設備工事業 | 114 | 328,863 | 10.4 |
| 製造業 | 88 | 266,371 | 8.4 |
| 卸・小売業 | 160 | 535,318 | 16.9 |
| 不動産業 | 18 | 250,892 | 7.9 |
| 運輸・倉庫業 | 27 | 90,139 | 2.9 |
| サービス業 | 137 | 517,218 | 16.3 |
| その他 | 59 | 173,060 | 5.5 |
| 合計 | 911 | 3,168,126 | 100.0 |

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。
 2. 件数は顧客数であります。

(5)融資利率の内訳

| 区 分 | | 当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|--------|-----|---|
| 商業手形割引 | (%) | 13.1 |
| 営業貸付金 | (%) | 24.8 |
| 手形貸付 | (%) | - |
| 証書貸付 | (%) | 27.1 |
| 担保貸付 | (%) | 12.2 |
| 合計 | (%) | 24.3 |

(注) 1. 融資利率は、各月末残高の加重平均により算出しております。

2. 手形貸付については、融資残高及び受取利息ともに僅少であることから、記載を省略しております。

<保証事業>

(1)営業収益の内訳

| 区 分 | | 当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|-------|--|---|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 受取保証料 | | 41,265 | 59.4 |
| 証書貸付 | | 37,728 | 54.3 |
| 担保貸付 | | 3,537 | 5.1 |
| 受取手数料 | | 28,157 | 40.6 |
| 合計 | | 69,423 | 100.0 |

(2)保証残高の増加高並びに減少高

| 区 分 | 当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日) | | | | | |
|------|-----------------------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|--------|
| | 期首残高 (千円) | 増加高 (千円) | 減少高 (千円) | 内保証履行額 (千円) | 四半期末残高 (千円) | 構成比(%) |
| 証書貸付 | - | 3,337,430 | 116,864 | - | 3,220,566 | 88.6 |
| 担保貸付 | - | 430,900 | 16,808 | - | 414,092 | 11.4 |
| 合計 | - | 3,768,330 | 133,672 | - | 3,634,658 | 100.0 |

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、中小企業保証機構株式会社、日本振興銀行株式会社並びにN I Sグループ株式会社との資本業務提携に係わる合意書（平成20年3月3日締結）の一部を変更する変更覚書を平成20年7月24日に締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在におきまして当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、サブプライムローン問題を発端とした世界経済の先行き不透明な状況、原油・食料価格等の高騰の影響などにより、企業収益が圧迫され、個人所得水準も低迷し民間消費が冷え込むなど、景気減速傾向が明確になってきております。

当事業者金融を含む貸金業界におきましては、平成19年12月に「貸金業法」が一部施行された後も、貸付上限金利の引き下げ等の貸金業法の全面施行を控えており、多くの中小業者が市場からの撤退を余儀なくされるなど、依然と厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は当第1四半期会計期間におきまして、従来の融資事業から保証事業へと収益基盤の変換を図りました。具体的には、保証事業を軌道に乗せるべく財務状態の健全化を図る目的で、営業貸付金を日本振興銀行株式会社に債権譲渡し、そこで調達した資金をN I Sグループ株式会社を中心とした当社借入先への借入返済を行い、有利子負債を減少させました。この結果、融資事業におきましては、営業貸付金残高が大幅に減少し、営業貸付金残高は前年同期末比72.1%減の3,168,126千円となりました。これに伴い、受取利息は前年同期比59.7%減の239,274千円となりました。さらに、前事業年度における店舗閉鎖（平成19年12月に5支店閉鎖）の実施により、北九州本社に経営資源を集約させたことによる影響から当社顧客数が減少した結果、商業手形残高は前年同期末比89.6%減の152,675千円となりました。これに伴い、受取割引料は前年同期比88.4%減の4,811千円となりました。また、営業貸付金及び商業手形割引から生じる受取手数料は前年同期比93.8%減の1,201千円となり、融資事業における営業収益合計は前年同期比62.5%減の245,287千円となりました。

一方、前事業年度から積極的かつ慎重に推進してまいりました保証事業におきましては、当第1四半期会計期間末の保証残高が3,634,658千円となったことに伴い、受取保証料は41,265千円となり、また、保証事業から生じる受取手数料は28,157千円となったことから、保証事業における営業収益合計は69,423千円となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間における融資事業及び保証事業活動の結果、営業収益は、前年同期比51.6%減の316,830千円となりました。

営業費用は、当該借入金返済による有利子負債の軽減を図ったことにより、前年同期比57.5%減の44,981千円、一般管理費にN I Sグループ株式会社による当社営業貸付金の保証に伴う対価としての支払保証料121,854千円、保証事業における債務保証損失引当金繰入額22,198千円などを計上した結果、販売費及び一般管理費は前年同期比56.0%減の280,356千円となったことにより、営業損失は8,506千円、経常損失は3,874千円となりました。

また、日本振興銀行株式会社に債権譲渡したことによる債権売却損37,933千円を特別損失に計上したほか、債務保証損失引当金繰入額否認を主要因とした課税所得計算の結果、9,111千円の法人税等を計上したことにより、当第1四半期会計期間は37,349千円の四半期純損失となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産におきましては、日本振興銀行株式会社への営業貸付金の債権譲渡などにより、融資事業から保証事業へと営業収益基盤をシフトしていることに伴い、営業貸付金が前事業年度末比44.8%減少の3,168,126千円となった結果、総資産合計は前事業年度末比28.0%減の7,426,729千円となりました。

負債におきましては、営業貸付金の減少に伴い、借入金全体で前事業年度末比39.0%減少の4,128,630千円となった結果、負債合計は前事業年度末比29.2%減の6,924,039千円となりました。

純資産におきましては、37,349千円の四半期純損失となった結果、純資産合計は前事業年度末比7.0%減の502,690千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において営業貸付金が減少したことなどにより2,494,486千円の資金の増加となったものの、財務活動において短期借入金、関係会社短期借入金並びに長期借入金が減少したことなどにより2,641,670千円の資金の減少となった結果、325,137千円（前事業年度末は1,177,826千円）となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、営業活動による資金の増加は2,494,486千円（前年同期は637,619千円の資金の増加）となりました。これは、主として、営業貸付金の債権譲渡に伴い営業貸付金が減少したためであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、投資活動による資金の減少は705,506千円（前年同期は1,908千円の資金の増加）となりました。これは、主として、定期性預金の預入を行ったためであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、財務活動による資金の減少は2,641,670千円(前年同期は896,670千円の資金の減少)となりました。これは、主として、営業貸付金の減少に伴い、資金の効率的運用のため借入金の返済を行ったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、商業手形割引及びローン事業のほかにも、平成20年4月度から本格稼働した保証事業を積極かつ慎重に推進することによって、収益源の多様化及び収益構造の変換を図り、安定的に収益を上げられる体制の構築に努めてまいります。

具体的には、以下の事項に取り組んでいく方針であります。

1. 事業収益の拡大

日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化

当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。

また、平成20年4月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、日本振興銀行株式会社から代表取締役を含む取締役3名を招聘しているほか、審査体制の強化を目的として5名の出向者を受け入れております。今後におきましても、積極的に相互の人材交流を図ってまいります。

2. 貸倒関連費用の軽減

貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年3月3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。

一部の債権を除いてN I S グループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I S グループ株式会社により補償されます。

3. システム面、人材面、財務面等の支援

当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。

4. 戦略的提携の強化

中小企業および個人事業主の皆様のお役に立つことができるようなニュービジネスの創造を目的として他企業との戦略的提携を積極的に推進してまいります。

5. 与信管理体制の強化

保証事業を成功させるために与信管理体制を強化してまいります。

6. 資金調達先の開拓

当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社に当社貸出債権を譲渡して調達を行う計画であります。また、その他の手段として、上記の支援会社等からの全面的資金援助を受けることとなっております。

当事業年度におきましては、有利子負債の低減を図りつつも、収益基盤の強化が図られることを前提にさらなる事業拡大のために必要不可欠な資金調達について、既存の取引金融機関に加えて新規調達先の開拓を強化し、今後とも安定的に資金調達ができる体制の整備に努めてまいります。

なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間におきまして、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間におきまして、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 62,900,000 |
| 計 | 62,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 15,739,000 | 15,739,000 | ジャスダック証券取引所 | - |
| 計 | 15,739,000 | 15,739,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年1月26日臨時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 430 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 43,000(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株あたり740(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成18年5月1日 至平成21年4月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 740 資本組入額 370 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員(当社就業規則に定める社員)のいずれかであることを要する。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者が任期満了により取締役を退任または就業規則に定める定年により退職した場合でも本件新株予約権を行使することができるものとする。ただし、退任または退職の日から90日間に限り、本件新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>本件新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合、当該新株予約権者は、本件新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、一度の手續において、割当てを受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本件新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 | - | 15,739,000 | - | 1,126,399 | - | 1,114,599 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間におきまして、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社の主要株主である中小企業保証機構株式会社は平成20年8月11日をもって、「大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号」から「大阪府大阪市西区京町堀一丁目4番16号」に本店を移転しております。また、中小企業人材機構株式会社は平成20年7月5日をもって、「大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号」から「大阪府大阪市西区京町堀一丁目4番16号」に本店を移転しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 357,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,381,800 | 153,818 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 15,739,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 153,818 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|----------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社アプレック | 北九州市小倉北区 馬 借 3 - 3 - 31 | 357,000 | - | 357,000 | 2.3 |
| 計 | - | 357,000 | - | 357,000 | 2.3 |

(注) 当社は平成20年7月1日付けで、「株式会社アプレック」から「中小企業信用機構株式会社」に商号変更しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 145 | 157 | 286 |
| 最低(円) | 121 | 104 | 112 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおきまして、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

| | |
|---------------|---------|
| 第35期事業年度 | 三優監査法人 |
| 第36期第1四半期累計期間 | アスカ監査法人 |

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,352,562 | 1,514,746 |
| 商業手形 | 152,675 | 164,707 |
| 営業貸付金 | 3,168,126 | 5,744,264 |
| その他 | 157,034 | 139,156 |
| 貸倒引当金 | 6,074 | 17,302 |
| 流動資産合計 | 4,824,324 | 7,545,572 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 348,783 | 348,783 |
| その他(純額) | 110,709 ¹ | 111,924 ¹ |
| 有形固定資産合計 | 459,493 | 460,708 |
| 無形固定資産 | 424 | 436 |
| 投資その他の資産 | | |
| 破産更生債権等 | 2,071,964 | 2,240,646 |
| その他 | 120,700 | 108,519 |
| 貸倒引当金 | 50,177 | 36,248 |
| 投資その他の資産合計 | 2,142,487 | 2,312,917 |
| 固定資産合計 | 2,602,405 | 2,774,062 |
| 資産合計 | 7,426,729 | 10,319,635 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 700,000 | 1,200,000 |
| 関係会社短期借入金 | 1,900,000 | 3,600,000 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,376,440 | 1,723,520 |
| 未払法人税等 | 1,554 | 203,967 |
| 債務保証損失引当金 | 22,198 | - |
| 賞与引当金 | 10,029 | 14,209 |
| その他 | 628,718 | 107,065 |
| 流動負債合計 | 4,638,941 | 6,848,762 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 152,190 | 246,780 |
| 関係会社長期未払保証料 | 2,096,429 | 2,648,545 |
| 利息返還損失引当金 | 21,426 | 19,417 |
| 役員退職慰労引当金 | 7,614 | 8,015 |
| その他 | 7,436 | 7,740 |
| 固定負債合計 | 2,285,098 | 2,930,498 |
| 負債合計 | 6,924,039 | 9,779,261 |

| | 当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,126,399 | 1,126,399 |
| 資本剰余金 | 1,114,599 | 1,114,599 |
| 利益剰余金 | 1,637,400 | 1,600,050 |
| 自己株式 | 101,236 | 101,236 |
| 株主資本合計 | 502,361 | 539,711 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 328 | 662 |
| 評価・換算差額等合計 | 328 | 662 |
| 純資産合計 | 502,690 | 540,373 |
| 負債純資産合計 | 7,426,729 | 10,319,635 |

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|--------------|---|
| 営業収益 | 316,830 |
| 営業費用 | 44,981 |
| 営業総利益 | 271,849 |
| 販売費及び一般管理費 | 280,356 |
| 営業損失() | 8,506 |
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 164 |
| 不動産賃貸料 | 4,437 |
| 雑収入 | 2,574 |
| 営業外収益合計 | 7,175 |
| 営業外費用 | |
| 不動産賃貸費用 | 2,543 |
| 営業外費用合計 | 2,543 |
| 経常損失() | 3,874 |
| 特別利益 | |
| 償却債権取立益 | 501 |
| 前期損益修正益 | 1,681 |
| 賞与引当金戻入額 | 14,209 |
| 特別利益合計 | 16,391 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 2,495 |
| 債権売却損 | 37,933 |
| その他 | 326 |
| 特別損失合計 | 40,755 |
| 税引前四半期純損失() | 28,237 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,111 |
| 法人税等調整額 | - |
| 法人税等合計 | 9,111 |
| 四半期純損失() | 37,349 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|-------------------------|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純損失() | 28,237 |
| 減価償却費 | 1,457 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,701 |
| 利息返還損失引当金の増減額(は減少) | 2,009 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4,180 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 401 |
| 債務保証損失引当金の増減額(は減少) | 22,198 |
| 関係会社長期未払保証料の増減額(は減少) | 552,115 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 2,495 |
| 受取配当金 | 321 |
| 支払利息 | 44,591 |
| 商業手形の増減額(は増加) | 12,031 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 2,576,137 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 168,681 |
| その他の営業活動による増減額(は減少) | 501,254 |
| 小計 | 2,748,304 |
| 配当金の受取額 | 321 |
| 利息の支払額 | 42,614 |
| 法人税等の支払額 | 211,524 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,494,486 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期性預金の預入による支出 | 815,019 |
| 定期性預金の払戻による収入 | 124,512 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 15,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 705,506 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の返済による支出 | 500,000 |
| 関係会社短期借入金の返済による支出 | 1,700,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 441,670 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,641,670 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 852,689 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,177,826 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 325,137 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、営業損失8,506千円（前事業年度は744,192千円）、経常損失3,874千円（前事業年度は738,960千円）、四半期純損失37,349千円（前事業年度は1,187,122千円の当期純損失）と継続的に営業損失、経常損失、四半期（当期）純損失を計上しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。

1. 事業収益の拡大

日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化

当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。

また、平成20年4月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、日本振興銀行株式会社から代表取締役を含む3名を招聘しているほか、審査体制の強化を目的として5名の出向者を受け入れております。今後におきましても、積極的に相互の人材交流を図ってまいります。

2. 貸倒関連費用の抑制

貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年3月3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。

一部の債権を除いてN I Sグループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。

平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I Sグループ株式会社により補償されます。

3. システム面、人材面、財務面等の支援

当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。

当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社に当社貸出債権を譲渡して調達を行う計画であります。また、その他の手段として、上記の支援会社等からの全面的資金援助を受けることとなっております。

なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。

四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当する事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6月30日) | 前事業年度末 (平成20年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--------------|--------|-----------|---------|-----------|-----|------------|--|------------------------|--------------|--------|-----------|---------|-----------|-----|------------|
| <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、253,979千円であります。</p> <p>2. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、N I Sグループ株式会社と貸出コミットメント契約（金融機関等からの借入れに対する保証を含む）を締結しており、当第 1 四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント 及び債務保証の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,900,000</td> </tr> <tr> <td>債務被保証残高</td> <td style="text-align: right;">2,228,630</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,871,370</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 当社は、日本振興銀行株式会社が行う貸付に対し、債務保証を行っております。当第 1 四半期会計期間末における保証残高は3,634,658千円であります。</p> | 貸出コミットメント 及び債務保証の総額 | 20,000,000千円 | 借入実行残高 | 1,900,000 | 債務被保証残高 | 2,228,630 | 差引額 | 15,871,370 | <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、254,463千円であります。</p> <p>2. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、N I Sグループ株式会社と貸出コミットメント契約（金融機関等からの借入れに対する保証を含む）を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント 及び債務保証の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,600,000</td> </tr> <tr> <td>債務被保証残高</td> <td style="text-align: right;">3,170,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,229,700</td> </tr> </table> | 貸出コミットメント 及び債務保証の総額 | 20,000,000千円 | 借入実行残高 | 3,600,000 | 債務被保証残高 | 3,170,300 | 差引額 | 13,229,700 |
| 貸出コミットメント 及び債務保証の総額 | 20,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,900,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債務被保証残高 | 2,228,630 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 15,871,370 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出コミットメント 及び債務保証の総額 | 20,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 3,600,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債務被保証残高 | 3,170,300 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 13,229,700 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期損益計算書関係)

| 当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日) | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|---------|--------------|--------|--------------|-------|
| <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">63,887千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,029</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,701</td> </tr> <tr> <td>支払保証料</td> <td style="text-align: right;">121,854</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,198</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,009</td> </tr> </table> | 給料手当 | 63,887千円 | 賞与引当金繰入額 | 10,029 | 貸倒引当金繰入額 | 2,701 | 支払保証料 | 121,854 | 債務保証損失引当金繰入額 | 22,198 | 利息返還損失引当金繰入額 | 2,009 |
| 給料手当 | 63,887千円 | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 10,029 | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,701 | | | | | | | | | | | |
| 支払保証料 | 121,854 | | | | | | | | | | | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 22,198 | | | | | | | | | | | |
| 利息返還損失引当金繰入額 | 2,009 | | | | | | | | | | | |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日) | | | | | | |
|---|-----------|-----------|--------------------|-----------|-----------|---------|
| <p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,352,562</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,027,425</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325,137</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 1,352,562 | 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 1,027,425 | 現金及び現金同等物 | 325,137 |
| 現金及び預金勘定 | 1,352,562 | | | | | |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 1,027,425 | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 325,137 | | | | | |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,739千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 357千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末におきまして、前事業年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

(持分法損益等)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当する事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

| 当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日) | | 前事業年度末 (平成20年 3 月31日) | |
|---------------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 1 株当たり純資産額 | 32.68円 | 1 株当たり純資産額 | 35.13円 |

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

| 当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日) | |
|---|-------|
| 1 株当たり四半期純損失金額 | 2.42円 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日) |
|---|--|
| 四半期純損失 (千円) | 37,349 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純損失 (千円) | 37,349 |
| 期中平均株式数 (千株) | 15,382 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | 新株予約権 1 種類 (新株予約権の数43千株)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して以下のとおり債権譲渡を行うことを決議し、平成20年7月7日に実行しております。

(1)目的

当社の営業資産を活用し、運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)譲渡先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)譲渡資産の種類

営業貸付金

(4)譲渡価額

1,695,928千円

(5)譲渡手数料

譲渡金額に対して3.0%

2. 当社は、平成20年7月4日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年7月10日に株式を取得しております。

(1)目的

日本振興銀行株式会社の経営に参画し、シナジー効果の最大化を図り、当社における新たな収益をもたらす事業を構築することを目的としております。

(2)取得する株式の会社の概要

商号 日本振興銀行株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

事業内容 中小新興企業等向け融資および定期預金の受入れ

開業 平成16年4月21日

資本金の額 68億4,527万円(株式取得前の平成20年6月12日現在)

(3)取得する株式の数等

普通株式 3,340株

取得価額 450,900千円(1株につき金135,000円)

3. 当社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社の行う第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年7月22日に株式を取得しております。

(1)目的

中小企業保証機構株式会社の経営に参画し、シナジー効果の最大化を図り、当社における新たな収益をもたらす事業を構築することを目的としております。

(2)取得する株式の会社の概要

商号 中小企業保証機構株式会社

所在地 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

事業内容 保証業、顧客管理に関する各種業務受託業

設立 平成17年9月30日

資本金の額 343,800千円

(3)取得する株式の数等

普通株式 10,000株

取得価額 250,000千円(1株につき金25,000円)

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

4. 当社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、臨時株主総会を平成20年8月26日に開催することを決議いたしました。

(1)臨時株主総会開催日

平成20年8月26日(火曜日)午前10時

(2)場所

北九州市小倉北区古船場町1番35号

北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール

(3)目的事項

決議事項

議案 定款一部変更の件(決算期の変更)

5. 当社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、顧客への大口貸付を行うことを決議し、平成20年7月17日に実行しております。

(1)貸付先の概要

個人(会社経営者)

なお、当該貸付におきましては、個人情報の保護を鑑み、上記以外の公開を控えさせていただきます。

(2)貸付金額等

貸付金 20億円

貸付利率 15.0%(年利)

返済予定日 平成21年7月16日(元金一括返済)

なお、当該貸付は中小企業保証機構株式会社の債務保証を受けており、当社は保証の対価として、月中平均貸出残高に対し、年5.0%相当額を保証料として支払うこととなっております。

6. 当社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、平成20年3月3日付で締結した「中小企業保証機構株式会社、日本振興銀行株式会社並びにNISグループ株式会社との資本業務提携に係わる合意書」を一部変更する変更覚書を締結いたしました。

(1)目的

主たる収益基盤を従来の融資事業から保証事業に移行させることを目的としております。

(2)概要

営業貸付債権を日本振興銀行株式会社に債権譲渡すること、また、NISグループ株式会社に対し保証履行請求することにより、営業貸付金を減少させ、有利子負債を軽減させるものであります。

7. 当社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して以下のとおり債権譲渡を行うことを決議し、平成20年8月8日に実行しております。

(1)目的

当社の営業資産を活用し、運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)譲渡先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)譲渡資産の種類

営業貸付金

(4)譲渡価額

532,541千円

(5)譲渡手数料

譲渡金額に対して3.0%

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

8. 当社は、平成20年8月6日開催の取締役会において、N I Sグループ株式会社と保証参加基本契約書を締結することを決議いたしました。

(1)目的

保証事業の拡大と安定的に収益を上げられる体制の構築を図ることを目的としております。

(2)概要

N I Sグループ株式会社が日本振興銀行株式会社の貸付顧客の不動産評価と債務保証を行う業務提携に関する契約書を平成20年8月6日に締結いたしました。当該業務提携におけるN I Sグループ株式会社の日本振興銀行株式会社への債務保証に対して当社が一部参加することにより、N I Sグループ株式会社が日本振興銀行株式会社より受領する利益から、参加割合に応じてその利益を受領するものであります。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末におきまして、前事業年度の末日に比べてリース取引残高の著しい変動はありません。

2【その他】

該当する事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

中小企業信用機構株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 島 正 巳 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 城 哲 哉 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中小企業信用機構株式会社（旧会社名 株式会社アプレック）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中小企業信用機構株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、営業損失8,506千円（前事業年度は744,192千円）、経常損失3,874千円（前事業年度は738,960千円）、四半期純損失37,349千円（前事業年度は1,187,122千円の当期純損失）と継続的に営業損失、経常損失、四半期（当期）純損失を計上している。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して債権譲渡を行うことを決議し、平成20年7月7日に実行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月4日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年7月10日に株式を取得している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社の行う第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年7月22日に株式を取得している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、臨時株主総会を平成20年8月26日に開催することを決議している。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、顧客への大口貸付を行うことを決議し、平成20年7月17日に実行している。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、平成20年3月3日付けで締結した「中小企業保証機構株式会社、日本振興銀行株式会社並びにN I S グループ株式会社との資本業務提携に係わる合意書」を一部変更する変更覚書を締結している。
8. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して債権譲渡を行うことを決議し、平成20年8月8日に実行している。
9. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月6日開催の取締役会において、N I S グループ株式会社と保証参加基本契約書を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。